

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 8 Number 4

●巻頭論文

「ジョージアとアルメニア」北岡伸一

●研究トピックス

「2025年問題を考える 第9回「外国人技能実習生受入れ、移民問題」」小峰隆夫・柚谷晴久

●政策研究

「バランス上手な「緩衝国家」ラオスの外交」岸野博之

「帰結あるいは過程としてのトランプ政権・背景と政策、そして教訓」清水秀昭

「国家はいかにしてインターネットで主権を確立すべきか」雨宮寛二

「国家を背景としたサイバー攻撃の現状と課題」大澤 淳

●研究所ニュース

「第8回東京—ソウル・フォーラム:変化する国際秩序の中での日韓関係」

「台湾国防部訪問団との意見交換」「第14回中曽根康弘賞—募集中」

国の備えを確かなものに

世界平和研究所理事長 佐藤 謙

国際社会は、これまで、自由で法が支配する国際システムの下で発展してきたが、現在、この体制が挑戦を受け、安全保障環境が悪化している。我が国は、この国際社会の構造変化の中で、自らに直結する安全保障問題に迫られており、かつてない厳しい状況にある。

我が国は、自らの安全を確保するとともに自由で開かれた国際秩序を担う役割を果たしていくためには、安全保障環境の現状に実効的に対応できるように、自主防衛力及び日米連携を拡充・強化する防衛体制の構築を急がなくてはならない。我が国では、主として冷戦時代に、防衛上の装備・運用に関する規準が形成されてきたが、我が国を巡る安全保障に関する客観条件も主体的条件も様変わりしている今日、国の備えを確かなものにするため、この点についての改めでの議論が必要ではないか。

また、憲法についても、北朝鮮問題を始めとする安全保障上の深刻な事態に直面して、現行憲法が如何に現実から遊離しているか誰の目にも明らかになってきているのではないか。国の備えを確かなものにするため、国の軍事組織とその活動内容を憲法上明定する憲法改正を可及的速やかに行うべき時期になっている。当研究所としては、平成17年に「世界平和研究所 憲法改正試案」を発表し、本年5月には「国民憲法制定への道—中曽根康弘憲法論の軌跡」を刊行しているところである。

世界平和研究所は、憲法、外交安全保障、少子高齢化等現下の重要問題について、幅広い観点から調査研究と提言活動を行っており、引き続きのご理解とご支援をお願い申し上げます。



公益財団法人 世界平和研究所

IIPS

巻頭論文

ジョージアと アルメニア

研究本部長
北岡伸一

去る6月、コーカサスのジョージアとアルメニアを訪問した。コーカサスは文明の十字路と言われ、一度行って見たかった(もう一つの国、アゼルバイジャンは、今回は行けなかった)。

ジョージアは、以前はグルジアと言った。本当の国名は、サカルトヴェロであって、グルジアもジョージアも他称である。ロシア風のグルジアは嫌だとして、アメリカ風に変えたわけで、もともとの名前までは変えたわけではない。

ジョージアはワインで有名である。ぶどうの皮を分離しないで作る、原始的な方法である。紀元前6000年くらいから、続いているという。

ジョージアが国家として独立した時期は明らかではないが、紀元前6世紀には、黒海の東海岸には、コルキス王国が成立し、その少しのち、コルキス王国の東にイベリア王国が成立して、大体のところ、この二つがあわさって、ジョージアとなったらしい。

紀元330年、ジョージアはキリスト教を国教としている。これは、キリスト教の国教化としては、アルメニアに次いで世界で2番目に古いものである。

これほど古い歴史を持つ国が、ビザンチン、イスラム、モンゴルに侵略され、さらにトルコ、ロシア、イランという大国に挟まれて、現在まで続いているのはすごいことだと思う。彼らは何度も独立を失ったが、民族のアイデンティティを失わなかった。1918年、ロシア帝国が崩壊したとき、一時独立を宣したが、またソ連に併合され、1991年、ソ連崩壊とともに独立したのである。

彼らの民族のアイデンティティの根源は、宗教(ジョージア正教)、言語(言語も文字も独特で、他に似ている国がほとんどないらしい)、そしてワインだという。ワインはともかく、アイデンティティの強さはたしかで、名前も、……シヴィリ(たとえばスターリン

の本名はジュガシヴィリ)、あるいは……ゼ(シュワルナゼのように)が断然多い。一目でジョージア人とわかるのである。

しかし独立後は、苦しい時代が続いた。初代シュワルナゼ大統領時代、独立から数年の間に、GDPは三分の一まで低下したという。

その次のサアカシヴィリ大統領の時代はアメリカに接近してロシアとの対立が深まった。2005年、私が国連大使だったころ、ロシアがジョージアに対するガスの供給を止めて、大問題になったことがあった。

そして、2008年には、アメリカの支援を過信して、ロシアと衝突し、南オセチアをロシアに占領されてしまった。南オセチアは、民族的にはロシア国内の北オセチアと一体性が強く、1991年のジョージアの独立に際し、不満を持ち、ロシアへの編入を希望した。2008年、ロシアの占領とともに独立を宣言し、ロシアなど4カ国が国家承認している。面積は3900平方キロほど、埼玉県よりやや広いくらい、人口は約53000人である。

ジョージアにはもう一つ、アブハジアの問題がある。アブハジアは、ジョージアの西北、黒海に面していて、ソ連時代は有名な保養地であった。8600平方キロ、広島県よりやや広い。人口では20万人ほどである。これも、ロシアの支配下にあり、ジョージアの支配は及んでいない。

ジョージアは、面積約7万平方キロで、日本の2割弱、人口は370万人である。ジョージアが失っている南オセチアとアブハジアを合わせると、12000平方キロで、ジョージアの国土の17パーセントにあたる。(ちなみに、1972年以前には、沖縄は米軍の施政権下にあったが、その面積は日本本土の0.6パーセントであった。)人口でいうと、失われているのは25万人ほど、全人口の8%ほどになる。

しかし2013年10月、ギオルギ・マルグヴェラシヴィリ氏が第3代大統領になってから、大きな変化が起こっている。

ロシアとの紛争で譲歩はできないが、それはそれとして、貿易と観光は伸ばしている。国全体としては、西側への接近を強め、2014年にはEUとの連合協定を締結している。

クヴィリカシヴィリ首相とは、じっくり話す機会があった。トビリシで医学と経済学を学び、アメリカで経済学の修士号を取得し、国会議員を5年勤め、銀行経営に従事し、2012年、政界にもどって外相、副首相を勤め、2015年、48歳で首相となった。

クヴィリカシヴィリ首相は、私がこれまでであった多くの国の首脳の中でも、もっとも優れたリーダーの一人だと思う。ジョージアの置かれた位置を冷静に把握し、その中で何が可能かを考えぬき、速やかに実現している。ビジネス環境のランキングにおいて、

世界16位である。もたもたしている余裕はないのである。ちなみに日本は34位である。

シャネリゼ外務大臣は、クヴィカシヴィリ首相の後任の外務大臣だが、まだ36歳である。日本で一度、トビリシで三度も会えた。一度はジョージア料理のランチで、プロの簡潔な説明つきのワインテイスティングに始まって、有名なジョージアの男声合唱が、素晴らしいバスのポリフォニーを聞かせてくれた。こう書くと、所詮、日本から援助を引き出すためのもてなしだろうと考える人がいるかもしれないが、そうではない。さほど贅沢なランチではないし、援助の額はだいたいきまっている。しかし、気配りの行き届いた持てなしに、自国の誇る文化をおりませ、フランクな会話が続いた。ジョージアのリーダーたちは、きわめてレヴェルの高い人たちだと感じ入った。

ジョージアでは、国全体が外を見ているし、日本のこともよく見ている。がんらい、レスリングや重量挙げの強い国であり、武道には関心が深い。ヨーロッパから最初に大相撲の関取になったのは、黒海である。現在も栃ノ心と臥牙丸の二人が、現役の関取である。

首都のトビリシには、かつて満州からソ連によって連れ去られた日本人がいたといわれており、亡くなった方々のための慰霊碑が建てられている。彼らは日本を良く知っているのである。JICAのオフィスを作ったことに対する歓迎も、さらなる支援を期待する以上の暖かいものだった。コーカサスの小国に、こうした親日国を見出すことは嬉しいことである。

ジョージアの次に、アルメニアを訪問した。陸路、数時間のドライブである。

アルメニアは面積約3万平方キロ(日本の8%)、人口300万人の小国である。

1988年、アルメニアのスピタク市で激しい地震があり、2万5000人が亡くなった。これは国民の0.8%であって、日本で100万人に相当する。すさまじい被害だった。そのときJICAは緊急援助隊を派遣した。また防災訓練に、アルメニアの人々を招いている。その縁で、2011年の東北関東大震災が起こった時、アルメニアも援助隊を出すことを考えてくれたのみならず、スピタクに犠牲者を追悼する慰霊碑を建ててくれた。私はスピタクの犠牲者の追悼とともに、東北の犠牲者の慰霊碑にも手を合わせることができた。

現在、JICAは首都のエレバン市に消防車を寄付している。新鋭の大型消防車で、なかなか格好いい。子供達にはとても人気があるらしい。なかなか効果的な支援をしたものだと思う。

アルメニアはディアスポラで有名である。世界の中のアルメニア人は約1200万人である(これはちょうどユダヤ人の約8割である)。そのうち、国内には300万人ほどである。世界でたくましく生き抜いていく国の双璧である。軍人として知られ、商才があり、またキリスト教なのでユダヤ人ほど迫害されることはなく、方々で活躍している。たとえば、イランでは、アルメニア人コミュニティがあるが、彼らはヨーロッパのキリスト教国への出入りがイラン人よりも相対的に自由だったので、貿易で大いに活躍した。

アルメニアは、紀元301年、世界で最初にキリスト教を国教にした国である。アルメニア語というのが、また世界にほとんど仲間のない言葉である。この宗教と言語が、アルメニアのアイデンティティの核心である。世界の中のアルメニア人は、何世紀にもわたって、アルメニアの宗教と言語を保持し、再生産し続けている。海外の日本人移民は、三世くらいになると、もう日本語は十分ではないことが多い。

アルメニアの姓は、ジョージア以上に個性的である。ほぼ例外なく、……ヤンである。作曲家のハチャトリヤン、指揮者のカラヤン、ソ連の副首相だったミコヤンなどがある。

文化では、ハチャトリヤンの音楽など、強烈で、一度聞いたら忘れられないものである。また、パラジャーノフ(本名はパラジャーニヤン)の映画、「火の馬」(1964年)は、やはり強烈な色彩が忘れられない映画だった。

アルメニアと隣のアゼルバイジャンとは紛争がある。西隣のトルコとは、長い対立の歴史がある。トルコがアルメニア人を虐殺したという件で、トルコとは激しく対立している。さらなる対立に備えて、GDPの4%を超える軍事費を費やしている。

コーカサスの二つの国を訪れて痛感するのは、日本の幸運である。海に囲まれ、ほとんど外敵の侵入を受けることもなく、1億2500万の人口を持っている。ジョージアやアルメニアから見れば超大国である。しかし、かりに日本人が外敵に侵略され、あるいは離散することになったら、われわれは彼らのようにたくましく、そのアイデンティティを保持していき行くことができるだろうか。その核は、一つは日本語だろうが、われわれは日本語を十分大切にしているだろうか。もう一つ、宗教に変わるものは皇室だろうか。しかし、日本国憲法のもとでの皇室のあり方については、これまでほとんど何も手が打たれていなかった。皇位継承権を持つ50歳以下の男子は、現在、悠仁親王たった一人である。長期の展望の中で、日本人のアイデンティティを考える取り組みが必要である。その際、よき伝統を保持するためには、改革することが不可避である。ジョージアやアルメニアでは、大いに考えさせられた次第である。

研究トピックス

2025年問題を考える 第9回

「外国人技能実習生
受入れ、移民問題」

常任研究顧問

主任研究員

小峰隆夫 柚谷晴久

各方面で深刻な人手不足が見られるが、こうした傾向はさらに長期的に続くものと考えられる。人口減少に伴い、働き手となる年齢層が今後ますます減少していくからである。国立社会保障・人口問題研究所は、生産年齢人口(15～64歳)は2015年の7,728万人が2025年には7,170万人に、2065年には4,529万人になると推計(2017年4月10日発表)している。

1.働き手不足と外国人労働者問題

働き手不足に対する処方箋の一つが、外国人労働者の受入れ拡大である。第二次安倍政権では、「外国人材の活用」が「成長戦略」のメニューの一つとなっている。ただ、専門的・技術的分野の高度人材は受け入れるが、単純労働の外国人は原則受け入れないという基本的方針はそれ以前のままだ。安倍総理は「移民政策をとる考えはない」と述べ※1、最新の成長戦略、「未来投資戦略2017」(平成29年6月閣議決定)でも「高度人材」の受入促進を前面に打ち出したものになっている※2。

厚生労働省の「外国人雇用状況」の届出状況まとめによると、平成28年10月末に日本で雇用されている外国人労働者は5年前(平成23年、69万人弱)の1.5倍超の108万人余りである。このうち、中小企業を中心とした機械・金属製造、繊維、建設業、農業等で「単純労働」に携わる「技能実習生」が約2割を占めている※3。「技能実習」は、途上国への技能の移転を通じた「国際貢献」である(労働者受入れ施策ではない)との「名目」の下、実態上、外国人単純労働者の受入れである※4。

こうした現状を踏まえつつ、本稿では、「外国人技能実習」の問題、さらに移民問題全般について考えてみたい。

2.外国人技能実習、移民問題の経緯等

1980年代後半のバブル期の人手不足の中、国内の農村からの出稼ぎの減少等もあり観光ビザでの不法就労の外国人が増加し、外国人労働者受入れ是非の議論が巻き起こり、「専門的・技術的労働者は積極的に受け入れ、「単純労働者」は受け入れない」旨閣議決定された※5。1989年には、入管法(出入国管理及び難民認定法)改正で、「国際貢献」(途上国への技術移転)を目的とする在留資格「研修」が創設され※6、海外進出した日本企業による現地社員の「企業単独型」研修に加え、商工会、中小企業団体等を通じ中小企業が研修生を受け入れる「団体管理型」も導入された。1993年には一年間の研修終了後、一年の「技能実習」が制度化され、その後、実習期間の延長(1997年に技能実習2年化)や対象業種の拡大(2000年には農業、水産業も追加等)が行われた。

2000年代に入ると、技能実習について、違法残業、賃金未払い、パスポート取上げ、不正隠蔽の強制帰国等が報道されるようになった※7。2007年以降、アメリカ国務省も、毎年発行する「人身取引年次報告書」で我が国の研修・技能実習制度は強制労働をもたらしていると批判している。

2005年、国勢調査で戦後初めて人口が減少し、人手不足が深刻化する中で、外国人労働者受入れの議論が活発化し、政党、省庁、経済団体等から提言が出された。特に、50年がかりで総人口の10%を移民にするという、自民党の外国人材交流推進議員連盟による「人材開国!日本型移民国家への提言」が注目された。しかし、リーマンショックがこの流れをせき止めた。

2009年には、在留資格「技能実習」を新設する入管法改正を行い入国1年目から労働関係法令を適用可能にし、さらに、昨年11月、実習生の保護・管理体制を大幅に強化する技能実習法(外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律)が成立した(施行は主に本年11月)。また、国内の受入企業の要望を受け、実習期間の延長(3年→5年(一度帰国後+2年))等制度拡充も同法に盛り込まれた。

その他、最近では、建設労働者不足を補う緊急措置、国家戦略特区での農業分野での規制改革等、技能実習制度が拡充されている。

3.技能実習制度、移民問題の論点

(1)技能実習制度

日本経済全体の視点で見ると、この制度のメリットは、①若くて安い労働力の安定確保、②(家族同伴不可、期間限定のため)定住化による社会的コスト増大なし(日系人は家族同伴可、

期間制限なしから、生活保護、子供の教育等が問題化)等である。デメリットは、①低人件費前提の産業構造の固定、②地元の職が低賃金に抑制され若者が都市に一層流出等だ。技能実習生の視点では、メリットは本国より高賃金の獲得等、デメリットは、①原則職場変更不可や生活面も雇用主管理なので権利侵害が起き易い、②期間限定のため雇用主は環境改善や教育等のコストを忌避、実習生は日本語習得等適応意欲の低減等である※8。

これらメリットを活かしつつデメリットを解消するような制度の構築は実際上困難かもしれない。韓国が同国の研修制度の下での人権侵害に対応すべく2004年に導入した「雇用許可制」(正式に単純労働者を受入れ等)はILOや国連からよい評価を過去に受けており参考に値するが、同制度下でも依然雇用主の不公平や虐待等種々の指摘がなされている。「国際貢献」の建前(「国際貢献」=「本国への帰国」前提)を維持したまま拡張してきた我が国の技能実習制度であるが、昨年の技能実習法で権利侵害等への対策は講じられることから、実施してみて足らざるところがあれば改善することは必須である。もっと根本的な論点は、以下の「移民受入れ」の論点と重なるものであり、併せて検討がいる。

(2) 移民問題

「移民」問題の根源にある論点は、「定住」の是認(期間限定(還流型)の放棄)の可否である。定住化は、外国人の生活保護やその子供の義務教育の問題(景気が悪いとまず失業、憲法上は外国人の権利でない等)を突き付ける。外国人の定住化が進んだが「共生政策」が失敗した(当初の無策が問題の元とも言われるが)欧州で国内の分断・憎悪を背景としたテロが発生しており、そうならないようにしなければならない。日本語学習への公費支出等のコストもありうる。今後、少子化対策、女性活躍等潜在労働力の掘り起こし、AI・ロボット化等イノベーション※9が飛躍的に進めば、大量の外国人失業者が路頭に迷う可能性もある。若い外国人も定住化すれば老いるし、同じ環境に住めば日本人同様の出生率になることも忘れてはならない。

他方、働き手(税や社会保険料の出し手でもある)不足は大問題で、特に、地方では外国人労働者に期待を寄せる声が強い※10。ただ、同様に高齢化するアジア等との競争の中で日本が外国人を引き付けられるのか、という点も考えてみなければならぬだろう。

4. 国民的議論を深め、「未来を選択」

単純労働者を含む外国人労働者や移民を受け入れる際に

は、当然のことながら、国民の理解・合意が前提となる。内閣府の世論調査(2017.5.13-23実施※11)によれば、外国人労働者受入れ制度について、「特に条件を付けずに単純労働者を幅広く受け入れる」との回答は16.7%しかなかった。本年2月に実施した日経新聞の世論調査※12では、「人口減少対策としての定住外国人受入れ」に対し、賛否とも42%であった。現在のところ、単純労働者の無条件の受入れや移民について国民の理解・合意があるとは言いえないようだ。

欧州の経験からは、外国人労働者の受入れは、受入国も労働者もwin-winになれる期間限定型(還流型)に対して、定住型になるとlose-loseに反転するように見える。とはいえ一方では、日本の少子高齢化・人手不足は差し迫った課題であり、外国人への期待も相当程度ある。

外国人労働者・移民問題について、政府はあらゆる論点について国民に対して正しい情報を迅速に示すべきだ。他方、我々国民としては、国民的議論を通じて、子や孫が生き続ける日本国の「未来を選択」すべき時を迎えていると言える。

※1)平成27年2月23日衆議院予算委員会での答弁より。なお、安倍総理や政府が使用する「移民」の定義は明確でないが、国連やOECDは「1年以上継続して居住する外国人」を「移民」としており、これによれば技能実習生や留学生も「移民」

※2)「外国人材の活用」部分の柱書においては、「高度外国人材の更なる受入れ拡大に向けた前向きなメッセージを積極的に発信」「高度外国人材にとって我が国の生活環境や本邦企業の賃金・雇用人事体系、入国・在留管理制度等が魅力的なものとなるよう、更なる改善を図り……」としている。また、単純労働の外国人受入れを念頭に置いていると思われるのは、「移民政策と誤解されないような仕組みや国民的なコンセンサス形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく」の部分であるが、「調査・検討」で止まっている。

※3)技能実習の国籍は、中国約4割、ベトナム約3割5分。最近、ベトナムからが急増(法務省の「在留外国人統計」によると、新規入国が2010年から16年で22倍)。ちなみに、外国人雇用者のうち「留学」も約2割

※4)「高度人材」は「労働者」として受け入れており、「フロントドア」からの受入れと称されるが、「技能実習生」は「国際貢献」の「名目」での受け入れなので、身分又は地位に基づく在留資格の外国人(定住者(日系南米人等)、日本人の配偶者等)、アルバイトする留学生(コンビニ、飲食店等サービス業に多い)等とともに、「サイドドア」からの受入れとされる。なお、非正規滞在者は「バックドア」からの受入れ。(鈴木江理子国士館大学教授の「フロントドア」等の分類を引用)

※5)外国人の単純労働者は受け入れない(十分慎重に対応する)ことについては、「第一次雇用対策基本計画」(1967年)の閣議決定の場で口頭了解され、その後も引き継がれたが、閣議決定に初めて明記されたのが「第六次雇用対策基本計画」(1988年6月17日) <http://www.mhlw.go.jp/topics/2002/07/dl/t0711-1n2.pdf>

※6)同じ入管法改正で、就労に制限のない在留資格「定住者」を創設、日系三世(その配偶者・未婚未成年の子)にこれを付与

※7)昨年でさえ、法務省が「不正行為」を通知した実習生受入企業等は239に上る。最低賃金未滿、時間外割増賃金も規定未滿で4人に対し約2年3月間で約1,800万円の不払い等。なお、技能実習生は、研修・教育費、渡航費、仲介機関等への手数料等がかかり大幅な経費低下はないが、中小企業は雇用可能性を求めているとされる。きつい職場や途上国との競争に悩む産業は、技能実習や技術研修に支えられてきた(埼玉県川口の鋳物業はきつい労働が敬遠され東京都心に近いことが仇にもなり若者の採用が困難で早くから研修生を招へい)。

※8)本段落のメリット、デメリットの整理は、「外国人労働者受け入れを問う」(宮島喬、鈴木江理子)第一章を参考にした。

※9)政府は、科学技術イノベーションによって農業、介護、ものづくり等の経済・社会的課題を解決するとする。例えば、農業ではこれまで手作業の収穫等をロボット化する(科学技術イノベーション総合戦略2017(2017.6.2閣議決定))。実際、夜間も作業するロボットコンバイン、農業散布のドローンも実用段階に入っており(月刊ウィル2017年6月号)、受粉用ドローンの開発(国立研究開発法人産業技術総合研究所)も進んでいる。

※10)2016年5-7月にかけて共同通信が実施した地方自治体アンケートによると、外国人住民の受入拡大が「必要」「どちらかと言えば必要」が計32%、「不要」「どちらかと言えば不要」は計13%。拡大を求める理由は「働き手の確保」が67%とトップ(複数回答)

※11) <http://survey.gov-online.go.jp/h16/h16-foreignerworker/index.html>

※12)2017.3.21日本経済新聞朝刊。調査実施は2017.2.24-26

政策研究

バランス上手な 「緩衝国家」 ラオスの外交

前駐ラオス日本国大使・同志社大学法学部客員教授

岸野博之^(注)

ラオスはカンボジアと共にASEANの中の親中派と看做されることが多い。確かに中国はラオスにとって国境を接する北の大国であり、大きな経済的影響を及ぼす大事な隣国である。然し、中国はラオスが細心の注意を払って気配りする主要国のひとつにすぎず、ラオスは中国一辺倒という訳ではない。その意味で、ASEANにおける親中派の筆頭格カンボジアとは異なる。



周囲を大国に囲まれた小国は生き残る術を心得ているものである。ラオスもその例にもれず、周辺大国の間で巧みにバランスをとりながら、何れか一国の勢力下に置かれまいと立ち回ってきた。大国の狭間で何れの勢力圏にも属さない「緩衝国家」という考え方は、嘗て大国に翻弄され続けた歴史の中でラオスが学び取った生き残りのための知恵であり、その巧妙なバランス外交はラオスが「緩衝国家」であり続けるための術である。

本稿では、メコン地域の地政学上の要衝に位置するラオスを取り巻く政治経済環境、ラオスと近隣大国との関係、ラオスが辿ってきた中世以降の略史を概観しつつ、ラオス外交の考え方とその身のこなしについて考察してみたい。

■メコン地域の地政学上の要衝に位置するラオス

ラオスは、インドシナ半島に位置する、人口650万人の小国である。人民革命党の一党独裁による社会主義国家であるが、経済は1986年に市場経済化に舵を切り、1997年ASEAN加盟、2013年WTO加盟をバネに、後発途上国からの脱却を目指し経済発展に取り組んでいる。

メコン地域というもう少し大きな空間で捉えれば、ラオスはメコン地域のほぼ中央にあり、域内5ヶ国(ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、中国)全てと国境を接する唯一の国である。ここを押さえれば、メコン諸国のどこにでもアクセスできるという意味で、地政学上の要衝に位置する国である。ラオスは内陸国で、海への出口がない為、近隣諸国への依存度が極めて高い。また、長年「陸の孤島」状態に置かれていたことが発展の制約要因となってきたが、近年域内の連結性の向上に伴い、メコン地域が「面としての経済圏」に変貌しつつある中で、ラオスも新たな発展の機会を模索し始めている。

■近隣諸国との複雑な関係

ラオスにとって隣人達、特に東、西、北の隣人は何れも図体が大きく、喧嘩が強く、商売上手のやり手で経済力があり、気が抜けない相手である。しかも、隣人同士が必ずしも仲がいい訳ではない。

東の隣人は、人口9000万人弱のベトナムである。ベトナム共産党とラオス人民革命党はインドシナ共産党から枝分かれした兄弟党であり、両国は党と党の関係を軸に政治主導の「特別な関係」を築いてきている(ベトナムがラオスの兄貴分)。強い政治的絆の下、党の中核から軍幹部、各省庁の大臣、副大臣、局長に至るまであらゆるレベル、あらゆる分野で交流と協議が行われ、人的関係も緊密である。ラオスの党、軍、政府の幹部は必ずと言っていいほどベトナムで研修を受けている。ベトナムはラオスにとって投資、貿易ともに御三家のひとつであり、ラオス南部・東部を中心に大きな経済的プレゼンスを有しているが、ラオス全体で見れば近年経済分野では中国の勢いに押されつつある。

西の隣人は、人口7000万人、東南アジアにおける日系企業最大の産業集積地を擁するタイである。ラオスのラオ族とタイ東北部のタイ人は民族的、言語的に同根であり、嘗て「ランサーン王国」(ラオス最初の統一国家)をともに構成していた仲間である。従って、タイ東北部とラオスは歴史的、文化的、人的、経済的に深いつながりを有しており、人の往来も物資の流通も盛んである。タイとの物流はラオス経済の動脈であり、タイはラオスにとって最大の貿易相手国である(2016年ラオスの輸出の48%、輸入の62%がタイ向け)。タイはまたラオスにおける三大投資国のひとつであり、水力発電、金融、小売、農業・食品等の分野で存在感を示している。タイのラオスへのアプローチはビジネスライクで実利中心であり、政治アジェンダは追求していない。

最後に、北の隣人は、人口13億人、世界第二の経済大国、中国である。ベトナムとタイが各々ラオスと長い国境線を持つのと対照的に、中国とラオスの国境線は400km程度しかないが、雲南省等南部地域の海への出口を模索する中国にとって、国境を接することの意味は大きく(雲南省から南に向けて海に出るルートは、ベトナム経由か、ラオスを抜けタイに出るか、ミャンマー経由)、ここから中国人や中国企業が

浸み出すようにラオスに流れ込んでいる。中国が南北経済回廊の整備や中国ラオス鉄道に熱心な理由もここにある。他方、ラオスにとって中国は比較的簡単に資金を都合してくれる相手であり、中国マネーはラオスの発展に不可欠と考えられている。

ラオスにおける中国の経済進出はこの10-15年に急速に進み、その経済的プレゼンスは増大の一途である。貿易ではタイに及ばないが、投資や公的貸付では今日ラオスの最大のパートナーである。「包括的且つ戦略的パートナーシップ」の下、両国は経済のみならず、政治、文化・教育、科学技術等様々な分野で交流を広げつつある。中国は伝統的に北部を中心に大きなプレゼンスを有してきたが（水力発電、農業投資、資源開発、インフラ関連等）、今日ビエンチャンの至る所で中国企業が大規模なショッピングモール、ホテル、コンドミニアム建設等の不動産開発を手がけており（雲南省のゼネコンが多数進出）、中国の存在感は日々大きくなっている。

勿論、中国の経済進出はいいことばかりではない。中国との国境に隣接する経済特区でカジノを巡る中国マフィア同士の抗争事案、農業投資で化学肥料による土壌汚染問題、木材の違法伐採・密輸等が報じられている他、環境調査が不十分まま着手された水力発電プロジェクト、認可を得ながらいつまでも事業を立ち上げない投資案件もある。中国からの借入れが増加し対外公的債務に占める対中負債が急増していることも懸念されている（国家財政を圧迫）。また、中国人や中国企業の進出に伴い、駆逐されるラオス人同業者もあり、一般国民の対中感情は必ずしも良いとは言えない。

この様に見てくると、ラオスが三つの隣国に大きく依存しており、これら三国に経済の先行きを握られていることが分かる。これら三国だけでラオスの輸出の88%、輸入の90%、ラオスの対内投資の86%を占めているからである（何れも2016年）。何れの国にそっぽを向かれてもラオスは困るのである。ラオスはカネ回りの良い中国に大変気遣いしているが、同時に、兄貴分のベトナムとのバランスにも常時気配りしており、両者の間で巧みにバランスをとりながら双方とうまくやっているのである。

■大国に翻弄され続けた歴史

ラオスの行動原理を理解する上で欠かすことができないもう一つの要素が歴史である。1353年にランサーン王国が建国されてから、ラオスは幾度か周辺諸国による侵略を受けてきた。15世紀にベトナムの聖宗による侵攻、16世紀にビルマのタウング王朝による侵攻を受け、約30年間ビルマの支配下に置かれた。18世紀にはランサーン王国が三つの国に分裂した後、1779年に三国ともシャム（タイ）の属領にされた。その後、シャムの再侵攻を受け、首都が焼かれ、1828年にビエンチャン王国は滅亡している。

近代に入ってから列強による支配や介入を受けている。1893年の仏泰戦争の結果、ラオスはフランスに宗主権を握られ、順次仏領インドシナに組み入れられた（1905年保護国化が完了）。1945年の日本軍による進駐、46年からの第一次インドシナ戦争を経て、53年に独立したが、直ぐに20年に亘る内戦に突入し、この間米国等外部勢力の介入が続いた。1960年代ベトナム戦争中は左派勢力の拠点を中心に米軍から激しい爆撃を受け、今でも膨大な数の不発弾が各地に残留しており、開発の阻害要因になっている。72年ラオス和平協定が調印され、75年にラオス人民民主共和国が樹立され、今日に至る。

このような歴史を経験したこともあり、ラオスは外部に対する警戒心が強い。

■守りとバランスのラオス外交

周囲を大国に囲まれ、それら大国との力の差が歴然としている為、ラオスの対外関係の基本は守りの姿勢である。争いの元を作らず、争いに巻き込まれないよう注意深く行動している。身の丈以上のことはしないし、余計なことも言わない。誰も敵に回さないよう気配りを欠かさず、特に、自国にとって重要な諸国が関係する事案には細心の注意を払っている。

対外関係でラオスが常に心がけているのは、メコン地域のほぼ中央という地政学上の要衝に位置する「緩衝国家」としての立ち位置を守ることである。何れの勢力圏にも属さず、何れの勢力にも偏することなく、うまくバランスをとり、自らのアイデンティティを確保しようとしている。正にバランス外交であり、それによってラオスはメコン地域における勢力バランスの維持と地域の安定に貢献しているのである。このことは、未だラオスが東南アジアに向けて南進を目論む中国の橋頭保にはされていないことを意味する。将来中国の影響力が強まり、この立ち位置が崩れると地域の勢力バランスや安定に悪影響が及び得るので、そうならないよう、背後でしっかりラオスを支えることが重要である。その為にも、ラオスが中国以外頼るところがないような状況を作らないことが肝要であり、ラオスのトップドナーであり且つ経済面での関与を進めつつある日本が果たしうる役割は大きい。これは自分が大使時代に心掛けてきたことでもある。

中国が南シナ海で人工島の造成を始めてから南シナ海問題が熱い。南シナ海問題で中国とベトナムの双方からラオスはことある毎に激しいデマルシェを受けており、両者の間で板挟みになっている。内陸国ということもあり、ラオス自身の利害関係は薄い。熟慮の末の対応はどちらつかずの事無かれ主義である。ASEANの場で中国が一方向的に非難されるような局面では「中国を過度に追い詰めると対話から身を引いてしまう」と言って場をとりなす一方、人工島の造成を正当化する中国の立場を代弁したりはしない。現在の緊張関係を憂慮し、国際法に基づき対話による平和的解決を慫慂し、関係諸国に自制を促す点で全体の議論の流れに乗っているだけであり、それ以上何か主張がある訳ではない。2016年ラオスはASEAN議長国を務めたが、その際もこのラオス流で議長として調整役に徹し、この難しい問題も無難にこなしている。

火の粉を避けるラオス外交の知恵は他にもある。第一は、だんまり作戦である。ラオスは原則として世界で起こっている個別事案に公の場でコメントしない。自らの立場を明確にしないのは、「出る杭は打たれる」ことを知っているからである。二国間の友好親善訪問のような場合を除き、外交案件に関し外務省が談話や声明を出すことはまずない。第二は、ASEANという隠れ蓑の活用である。アジアの問題に関しラオスの立場を聞かれた時、「ASEANと同じ」と言って逃げを打つのはラオス外交の常とう手段である。第三に、貸し借り勘定においてトータルで帳尻を合わせるのもラオスの知恵である。ある問題で大事な相手国の期待に添えない場合、他の案件で前向きな対応をとって埋め合わせをすることがある。内陸国ラオスが国際捕鯨委員会のメンバーとなり、捕鯨問題で日本の立場を支持しているのは、その一例とも言える。

（注）元世界平和研究所主任研究員

政策研究

帰結あるいは過程としてのトランプ政権：背景と政策、そして教訓

主任研究員

清水秀昭^(注)

はじめに

米国でトランプ政権の経済政策が具体的な姿を現してきたが、環太平洋パートナーシップ協定(TPP)からの離脱等を大統領令で実現したもの、医療保険制度改革法(オバマケア)の廃止に失敗したように、議会審議等を経る政策は多くが実現に至っていない。しかし、トランプ政権は選挙期間中からの主張にはほぼ沿った政策を打ち出しており、支持者に応える政策の実現に努めてきたと言える。

政権誕生の背景には、「深刻化していく米国の分裂現象」(国際政治アナリスト・伊藤貫氏)があり、大統領選でトランプ陣営は現状に対する不満の蓄積した米国民の支持を集めた。メディアや知識人層の予想を裏切って多くの支持を集めたことに世界が驚き、米国民もこの分裂現象に関する内省を深めていると窺われる。

本稿では、米国の分裂現象に関する議論を紹介し、その一帰結として誕生したトランプ政権の経済政策が分裂現象の緩和に繋がるのか、分裂現象は今後も米国の政治に深刻な影響を及ぼしていくのかを論じてみたい。

1.米国の分裂現象

2016年の米国大統領選の結果を導いた社会的・経済的背景について、広く指摘されているのは、米国における富や所得の格差拡大である。Thomas Piketty の共同研究者であるEmmanuel SaezやGabriel Zucmanの研究、FRBのSurvey of Consumer Finances等で、米国では富の上位0.1%層への集中と下位90%層のシェアの低下が1980年代から進行する一方、下位90%層の実質所得が2000年代から停滞していたことが明らかになっている。格差拡大と中間層の衰退の背景として、Robert Reich等は、第二次大戦後、ほぼ並行して上昇してきた労働者の実質賃金と労働生産性の伸びが70年代に乖離し始め、その後は労働生産性の上昇に対して実質賃金の伸び

が停滞したことを指摘している。Robert Putnam等が指摘しているように、所得や富の格差は、今日では機会の格差にまで繋がり、「出自がどうあれ、まじめに働いて、節約して暮らせば、親の世代より豊かな暮らしを手に入れられる」というアメリカンドリームが、多くの人々にとって死語になりつつある。分厚い中間層を基盤にした社会の連帯感も弱まりつつある。中間層から滑り落ちる恐れや不満を強めていた人々に、現状打破と偉大なアメリカの復活を語る候補へ望みを託そうという空気が生まれ、そうした空気が強かった所謂ラストベルトと呼ばれる地域等でトランプ氏が支持を集めたことが選挙戦の結果を決めたというのである。

こうした富の集中を是正できない背景として米国の政治資金システムの問題等が指摘されている。例えば、富豪層・金融業者は政治献金やロビイング等を通じて政治家と癒着し、自らの有利になるように税制・規制等に影響を及ぼし、スーパーPAC等を通じて巨額の選挙資金を援助していると数々の本や映像媒体が批判している。反対するはずのリベラル派を自称する政党・政治家も金融業者等から多額の献金を受け取っている事実があり、彼らも結局は現状から既得権益を得ている「エスタブリッシュメント」の一部に過ぎないとみなされ、国民の反発を招いたと考えられる。

すなわち、従来の政治が、富の集中と貧富の差が激化する政策・制度変更を止めなかったことが中間層を細らせ、経済面から社会の分裂を招いたという認識が浸透し、従来の政治家とエスタブリッシュメント、そして彼らの語るグローバリズムや主流派経済学の考え方が強い批判の対象になったのである。

加えて、伊藤貫氏は、2042年には非白人が人口の過半を占める見通しといったdemographicな要因を背景に、白人層が少数民族への優遇措置のため損しているという不満や、移民の低賃金に仕事を奪われる恐怖感を強く抱いている点も指摘している。米国の分裂現象は、人種面も絡めた深刻な現象であることは、8月12日のバージニア州シャーロットビルでの衝突事件からも窺える。

こうした背景を踏まえれば、「米政治と経済システムはアンフェアである」というトランプ氏の主張が少なからぬ人々に説得力を持ったと理解できる。リベラル派やエスタブリッシュメントの綺麗事やそれを喧伝するメディアに対し不満を鬱積していた人々に対し、トランプ氏は不公正な貿易や不法移民というわかりやすい標的を作って非難し、反エスタブリッシュメント感情に訴えて対立候補を批判し、支持を得たのである。では、トランプ政権の経済政策はこうした分裂現象の是正を実現できるのであろうか。

2.トランプ政権の経済政策

トランプ政権の経済政策の特徴は、「偉大な米国(社会)の復活」のため米国第一主義を訴え、国内雇用を創出して中間層を回復させ

ること、そのためには自由貿易や環境保護といった国際機関の理念からも距離を置き、厳格な移民政策をとることも厭わないことであろう。

その柱は、規制緩和と減税を伴う税制改革といった議会共和党の主張する政策だけでなく、インフラ投資や教育・子育て支援といった民主党の主張してきた政策や、厳格な移民政策といった独自の政策も含むことが特徴である。それゆえに与党共和党が多数を占める議会との協調にさえも困難を伴う。

5月23日に公表した予算教書は、①歳出の名目GDP比を抑制し、10年後の2027会計年度に均衡財政を達成する、②法人税を最高税率35%から一律15%まで引き下げ、企業が海外で稼いだ利益にも課税する「全世界所得課税」から主要国と同じ「源泉地国課税」に変更する、③所得税も税率区分を簡素化し、相続税（遺産税）を廃止する一方、高所得層に恩恵の大きい税控除を多数廃止する、④インフラ投資は連邦政府から2,000億ドルを支出し、州・自治体・民間から8,000億ドル以上の投資を呼び込み、あわせて10年間で1兆ドルにする、といった概要である。

歳出抑制と減税による経済活性化で財政収支均衡を目指す内容は、共和党保守派に評価されているが、向こう10年間の実質GDP成長率を年平均+3%とする前提は、米議会予算局等の潜在成長率推計値(+1.8%)からみて飛躍があること、共和党穏健派や民主党議員からは、歳出抑制に伴う低所得層への悪影響や3%成長を実現できなければ財政悪化に拍車がかかることが批判されている。

The Economist誌(5月13日号)は3%成長実現のためには生産性の伸びが急速に高まる必要があり、現実的でないと批判し、日本経済新聞紙上では5月31日に関口智 立教大教授が「国家の分断を是正するといった理念が欠如した税制改革」と批判している。IMFも対米4条協議の結果報告で「年3%の安定的な成長率を目指す目標は達成し難い」と指摘し、予算教書について「米国民全員の安全と繁栄を促進すると掲げる目標と矛盾する」と述べている。

その後、政権は議会共和党との交渉を経て、9月27日、連邦法人税率の20%への引き下げを含む税制改革案を発表した。政権は、今改革案で典型的な中間所得層は連邦所得税の課税対象が縮小される恩恵を受けると説明したが、財源や費用などについて詳細を明らかにしなかった。税金の抜け穴を埋め、減税により経済成長を高めて歳入を確保すると主張するが、民主党は「富裕層・企業を優遇」と批判しており、議会審議の帰趨が注目される。

3.金融規制の見直し

トランプ政権の規制緩和の柱には、世界金融危機を踏まえて2010年に制定されたドッド・フランク法を中心とする金融規制の見直しも含まれている。地方の中小金融機関への規制も強化されたことで、中小企業者が資金繰り面で苦しめられているというのが主たる問題意識で

ある。

6月12日に財務省が公表した金融規制見直しを提案する報告書は、ドッド・フランク法を見直し、幅広い項目での基準緩和や手続きの簡素化などを提案するものとなった。報告書には金融機関の自己勘定取引を制限するボルカー・ルールの適用変更(資産100億ドル以下の金融機関の原則除外等)、ストレステストの負担軽減などが盛り込まれ、中堅以下の金融機関を中心に規制負担を緩和する内容となっている。

これらの提案の大半は議会を通すことなく、規制当局の判断によって実現可能とされており、米国の金融規制が緩和方向に転換するのは確実である。IMFは対米4条協議の結果報告において、今日の規制は世界金融危機への反省の成果であり、こうした緩和が米国や世界の金融システムの不安定化に繋がらないよう慎重に進めていくことを促している。

4.これまでの政策をどう考えるか

トランプ政権の誕生は、米国の分裂現象の一帰結であると考えられるが、その経済政策は、分裂を修復できるであろうか。法人税減税と税制の簡素化や規制緩和は、米国での企業活動に好影響を与えるであろう。インフラ投資の必要性も広く同意されている。しかし、政府の所得・富の再分配機能はむしろ後退する内容を含んでいるだけに、衰退する中間層の回復を実現できるか疑問視する声は多い。

1980年代から米企業は株主への利益還元や経営者への報酬を最優先し、一般労働者の実質賃金が停滞する現象が続いてきた。そうした企業行動が変わらない限り、減税による企業利益の拡大は格差の一層の拡大に向かうリスクも大きい。また、採算面では厳しいインフラ投資に民間資金を呼び込めるのか、3%の実質経済成長率を短期間で達成・維持できる経済ロジックがどこにあるのか、トランプ政権の経済政策に対するエコノミストからの批判は厳しい。金融規制の見直しは、中小企業の資金繰りの改善に繋がればよいが、世界金融危機の記憶の風化を加速することも懸念される。

では、分裂現象が一段と深刻化し、トランプ政権が支持を失った場合、米国はどこに行くのであろうか。トランプ政権は帰結ではなく、民主的プロセスでより非国際協調的な政権が選択されるなど、さらに困難な将来への過程に過ぎないのかも知れない。そのことを我々は頭に入れておかねばならない。

(注) 出向元の日本銀行に転出(7月2日付)

【主な参考文献】

- ・伊藤貴「深刻化していく米国の分裂現象」、Voice 2017/4月号
- ・Saez, Emmanuel and Gabriel Zucman, "Wealth Inequality in the United States since 1913: Evidence from Capitalized Income Tax Data", Quarterly Journal of Economics, May 2016.
- ・Reich, Robert, "Saving Capitalism: For the Many, Not the Few" (最後の資本主義) 東洋経済新報社 2016年)
- ・Putnam, Robert, "Our Kids: The American Dream in Crisis" (われらの子ども: 米国における機会格差の拡大) 創元社 2017年)

政策研究

国家はいかにしてインターネットで主権を確立すべきか

主任研究員
雨宮寛二

1. 世界のインターネット利用の現状

インターネットは1990年代初頭に商用化されて以来、その利用人口は順調に増加した。2016年には、世界で35億人に迫る勢いであり、人口普及率では50%に達している。普及を後押しした背景には、主に通信技術の発達と魅力的なウェブアプリケーションの登場という2つの要因が存在する。

通信技術では、ADSLなどの銅線に代わり光ファイバーが新たに開発され、回線を通る信号もデジタル化が進んだ。また、デバイスもPCという固定端末からモバイルという新たな流れが作り出され、機動性が重視されるようになった。

他方、ウェブアプリケーションでは、ポータルサイト、検索サイト、SNS、動画投稿サイト、チャットアプリなど新たな分野のサービスが次々と誕生した。その結果、2016年までにウェブサイト数は9億6,600万に達し、ウェブページ数は60兆ページを超えるまでになった。

2. 世界のインターネット規制状況

このように順調に利用人口が推移してきたインターネットではあるが、その自由度は国ごとに大きく異なる。米国人権団体フリーダム・ハウスが2016年11月に公表した「世界のインターネット上の自由度 (Freedom on the Net)」の調査結果が、それを明確に示している。

この調査は2009年に開始され、当初の調査対象は15ヶ国であったが、最新の2016年調査では65ヶ国まで拡大し、インターネット利用者の88%をカバーしている。計測精査対象となるのは、「アクセス規制 (インフラや経済、法令面など)」、「コンテンツ規制 (検閲やフィルタリング、ブロッキング、自主規制など)」、「個人への権利侵害 (プライバシーへの監視行為や不法対処など)」の3つの要素である。これら3つの観点から、21の質問項目と100以上の詳細質問を設定・調査し、0-100ptsでスコア化し評価したものである。スコアが小さいほどイ

ンターネット自由度が高いことを示している。スコアが0から30までは「自由 (Free)」、31から60までが「やや自由 (Partly Free)」、61から100までは「不自由 (Not Free)」として判定される。本調査では、おおそアジアから中東地域は不自由、北アメリカ、欧州地域は自由、南アメリカやアフリカはやや自由地域が多いという結果になっている (図表1)。

図表1 世界のインターネット自由度マップ (2016年)



source: FreedomHouse

インターネット上の自由度が最も高いのは、アイスランド (総合スコア6) とエストニア (総合スコア6) であり、逆に、自由度が低いのは、中国 (総合スコア88) やイラン (総合スコア87)、シリア (総合スコア87) で、強硬的な政治手法に基づき国家統治している国や、宗教などの理由から情報の伝達が国家運営上望ましくないと判断されている国が多い。

総合スコアの自由度の改善度を見てみると、2015年から自由度が悪化しているのは33ヶ国で、自由度が改善している14ヶ国を大きく上回っている。また、2012年からの5年間では、ウクライナ (+11ポイント)、ベネズエラ (+12ポイント)、トルコ (+5ポイント)、ロシア (+13ポイント)、エチオピア (+8ポイント) の5ヶ国の規制が特に強化されている。このように、総体的に見ると、近年インターネット上の規制は強化されていることが分かる。

図表2 WEBアプリケーションを制限する国の数と逮捕者を出した国の数



source: FreedomHouse

図表2は、アプリケーションごとに、「国内で利用できない国の数」と「逮捕者を出している国の数」を示している。最も多くの国で利用制限されているアプリはWhatsAppであり、また、最も多く

の国で逮捕者を出しているサービスはフェイスブックである。フェイスブックは、政治的もしくは宗教的なコメントから逮捕されるケースが多いとの分析が示されている。

調査対象国65ヶ国で最も自由度が低い中国について見てみると、政府・事業主による意図的で技術的なアクセス障壁、法的規制・統制、経済的・インフラ的アクセス障壁などを意味する「アクセス規制」では18ポイント(55位)であるが、コンテンツの検閲・フィルタリング・自主規制・操作、オンラインニュースメディアの多様性、政治・社会活動におけるデジタルメディアの活用度などを示す「コンテンツ規制」では30ポイント(64位)、また、インターネットにおけるユーザーへの法的保護、ユーザーのプライバシー、インターネットでの活動に対する嫌がらせや物理的攻撃、投獄などを示す「個人への権利侵害」では40ポイント(65位)となっており、特に、「コンテンツ規制」と「個人への権利侵害」の面で著しく規制が強化されている。

3. 中国におけるインターネット市場と規制政策の状況

中国では、2013年8月の習近平による「8.19講話」以降、インターネット上の規制が強化され、自由なネット言論に対する弾圧に加え、海外のウェブアプリケーションが次々と遮断されるようになった。特に、後者については、グーグルの検索サービスやフェイスブックなど海外では当たり前のように利用されているウェブサービスが利用できないというのが実態である。

このように中国政府は、規制条件に合わない意向を示す海外の事業者を国内から締め出す措置を取っている。その一方で、ローカル事業者をインキュベートし、インターネット上でデジタルコンテンツを収集・監視しながらコントロールし制限をかけている。たとえば中国国内では、検索サービスはバイドウ、動画配信サービスはユーク、SNSはレンレン、ミニブログはウェイボー、メッセージアプリはウエイシンやテンセントQQといったように、ローカル事業者のサービスが利用可能であり、遮断された海外のウェブアプリケーションの受け皿となっている。

こうしたサービスを規制するためのインターネット担当部署は、当初複数存在した。すなわち、郵電部、電子工業部、広播電影電子部、航天工業総公司、航空工業総公司などである。これらの部署は、1998年にひとつにまとまり、現在の「情報産業省」にあたる信息产业部として発足した。政府は、この統合により、インターネットの効率的な統制が可能となった。

このように、中国政府は組織整備を進める一方で、インターネットの利用規制を強化する法整備も進めてきた。1996年に制定された『中国コンピューター通信ネットワークの国際接続に関する暫定管理規定(中華人民共和国計算機信息網絡国際聯網管理臨時規定)』(國務院令第195号)は、インターネットの接続ルールに関して明記したもので、この中で規定されている9つの禁止事項は、いわゆる「定

番の禁止事項」となっている。その後に制定されたインターネット関連法は、多くの場合、この「定番の禁止事項」が含まれており、この規定がすべての基本になっている。

中国では、この定番の禁止事項に基づき、ネット検閲が行われている。多くの場合、ネット上でNGワードが書き込まれると直ちにその内容は削除される。こうした「コンテンツ規制」に加え、たとえば、反政府的な言論をネット上で繰り返し行っていると、SNSや掲示板のアカウントが事前の承諾なしに削除されてしまう。いわゆる「個人への権利侵害」である。

こうした「コンテンツ規制」や「個人への権利侵害」に見られるように、中国のネット規制は厳格であることから、「防火長城(GFW: Great Firewall)」と呼ばれ、高い壁に喩えられている。中国のネット市民は「網民」と呼ばれ、その数は7億人を超えるまでにいった。基本的に彼らはネット上でのコミュニケーションを好み、チャットアプリや掲示板サイトを活発に利用している。GFWといふ大きな壁の存在により、網民はネット利用を躊躇するどころか、不便さをあまり感じることなく、むしろ快適にローカルサービスを利用しているというのが実態である。

このように、中国ではGFWは当然の存在と位置づけられ、ネットサービスが日々利用されている。中国にも言論の自由や民主化を求める人は存在するが、民主主義を謳歌する西側世界の人々が思っているほど、中国の網民は不自由や不都合を感じているわけではない。その意味では、中国政府は網民にとって、居心地の良いネット空間を作り上げることに成功したと言っても過言ではない。

言論の自由を手にした国民にとって、中国のGFWは厳し過ぎるという見方は当然である。2014年以降、イスラム国(IS)を名乗る過激派テロ組織の活動が活発になり、FacebookやTwitterを利用して、全世界から兵士や寄付金を集めている。こうした状況に対して西側諸国では、アカウントを凍結するなど暫定的な対応しかできていないのが実態である。だが、中国ではGFWという高い壁が存在するおかげで、こうした被害を逃れているという見方もできる。

4. 要諦

インターネット上で規制が進む背景には、中国のケースが示すような政治的な要因だけでなく、民族・宗教的な要因や経済的な要因などが存在する。民主主義国家の中にも、犯罪防止などの必要性からネット上でのアクセス制限を設け、ネット規制を強化する国も少なくない。

だが、インターネット上で国家主権が及ぶ範囲を確立するために重要なのは規制ありきのアプローチではない。民主主義国家として考えるべきことは、情報の自由な流通を確保しつつ、それに伴う弊害や損失を抑え込むにはどうしたらよいかわかるであろう。ネットの自由を最優先かつ恒常的に確保すべき政策が求められるのである。

政策研究

国家を背景としたサイバー攻撃の現状と課題

主任研究員
大澤 淳

サイバー攻撃のニュースを毎日のように目にするようになって久しい。本年(2017)5月、サイバーセキュリティの専門家が目を剥くようなサイバー攻撃が発生した。爆発的な感染力を持つ新種のランサムウェア(身代金要求型マルウェア)「WannaCry」の出現である。このマルウェアは、感染したコンピュータのファイルを暗号化し、被害者に対して「復元したければ\$300相当のビットコインを払え」と要求する典型的なランサムウェアであったが、その感染拡大プロセスがかつてないほど深刻なものであった。そのため、WannaCryの発生から10日足らずで、世界中150カ国以上で30万台のコンピュータが感染^{*1}した。

■WannaCryの衝撃

WannaCryによって、英国においては、国民保健サービス(NHS)のネットワークが感染し、患者のカルテなどが参照できなくなる事態となり、救急車の受け入れが停止し、手術が中止になるなど国民生活に大きな影響が生じた^{*2}。世界的にも英国の他、フランスの自動車企業ルノー、ドイツ鉄道、スペインの通信企業テレフォニカ、ブラジルの石油企業ペトロbrasなどで感染が見つかり、ロシア内務省や中国の公安部などのサイバーセキュリティが厳重と思われる政府機関にも感染が広がった。

わが国でも、日立製作所および同社の関連グループ企業のグローバルなネットワークで感染が発生し^{*3}、同社のメール送受信に不具合が生じた他、ホンダの狭山工場では感染によって操業を一時停止する被害が生じた^{*4}。また、日本マクドナルドでは、WannaCryの亜種の感染が発生し、ポイントや電子マネーを利用した決済が停止する被害が生じた^{*5}。

このWannaCryに関しては、後にサイバーセキュリティ企業のフォレンジック(技術痕跡分析)により、北朝鮮と関係する「Lazarus」というサイバー攻撃グループが作成に関与していることが明らかになった^{*6}。

医療機関に大きな被害の出た英国では、政府の国家サイバーセキュリティセンター(NCSC)が中心となって分析を行い、安全保障当局者は北朝鮮のハッカーが攻撃に関与したと判断している、と英国BBCは報じている^{*7}。

この北朝鮮と関係するLazarus^{*8}は、2014年に発生した米国のソニー・ピクチャーズ・エンターテインメントに対するサイバー攻撃や、2016年にバングラディッシュ中央銀行からサイバー攻撃によって8100万ドルが詐取されたSWIFT不正送金事案を実行したと言われており、北朝鮮の国家機関とほぼ同一と見られている。

WannaCryが世界初のサイバー・パンデミックとでも言うべき感染の広がり被害をもたらしたのは、このマルウェアがWindowsのファイル共有機能SMBの脆弱性を突いて感染を広げる機能を持っていたからであった。この脆弱性は2016年9月にマイクロソフト社から初めて公表され、脆弱性修正ツールMS17-010が2017年3月に初めて公開されていたが、修正ツールを適用していないPCやサーバーは世界各地に散らばっており、攻撃されれば確実に感染するという致命的な脆弱性であった。

この脆弱性を利用した侵入ツールは「EternalBlue」(脆弱性を突いて任意の命令を実行)と「DoublePulsar」(EternalBlueによって作成されるバックドア)で構成され、元々は米国国家安全保障局(NSA)が他国のネットワークに侵入するために開発したものとされている。この米国製と見られる強力な侵入ツールを北朝鮮が利用することができたのは、ロシア系のハッカー集団と見られるShadow Brokersが2017年4月にツールをネット上に公開したからであった。公開からほぼ1ヶ月たらずで、この強力な侵入ツールを組み込んだサイバー攻撃が行われたことに、サイバーセキュリティ関係者の間では激震が走った。しかし、それ以上に深刻な事実、国家級の最先端のサイバー攻撃ツールが、国家機関のみならず、民間企業も含む世界中のコンピュータに対して無作為に使われた点にある。

■国家を背景としたサイバー攻撃の増加

WannaCryに限らず、国家が関与したと見られるサイバー攻撃がこの10年で急速に増加している。

2007年4月27日、北欧バルト三国の一角エストニアの政府、議会、報道機関、銀行に対して大規模な「機能妨害型」のDDoS(分散型サービス拒否)攻撃が発生した。同年5月には第2波のより大規模なDDoS攻撃がエストニアを襲い、金融機関のオンラインバンキングやATMが停止するなど、市民生活が大混乱に陥った。攻撃のきっかけは、ソ連占領時代の赤軍兵士の像の移転をめぐる隣国ロシアとのいさかいであった。

エストニアと同様にロシアとの紛争を抱える旧ソ連圏の国々では、2008年6月リトアニア、2008年8月ジョージア、2009年1月にキルギスタンで「機能妨害型」のサイバー攻撃が発生している。このうち、ジョージ

アでは、民族紛争が発生していた同国の南オセチアに対するロシア軍の侵攻と前後してサイバー攻撃が発生し、物理的攻撃とサイバーの攻撃という「ハイブリッド紛争」※9の懸念が現実のものとなった。

2015年12月には、ロシアとの間で武力紛争を抱えているウクライナにおいて、国家が関与する世界初の重要インフラへのサイバー攻撃が発生した。同年12月23日、ウクライナ西部の電力会社 Prykarpattyaoblenergoの送電システムに対して、制御系のコンピュータを乗っ取るサイバー攻撃が発生し、いくつかの変電所が強制的にオフラインになった。この結果22万世帯で数時間にわたり停電が発生した。同様の攻撃は、2016年12月にもウクライナの首都キエフで再び発生している。ウクライナ政府は一連の攻撃をロシアの犯行として非難※10を行なっている。

旧ソ連圏以外でも、2010年にはイランのウラン濃縮施設の制御システムを狙ったマルウェア「Stuxnet」による攻撃が発覚し、この攻撃を実行したと報道※11されている米国へのイランからの報復攻撃が、2013年にニューヨーク州のダムに対して行われていたことが明らかになっている。

東アジア地域では、北朝鮮から韓国を狙った「機能妨害型」/「機能破壊型」サイバー攻撃が断続的に発生している。2009年7月には政府機関、金融機関、報道機関に対して「機能妨害型」のサイバー攻撃が発生し、2013年3月には、報道機関や金融機関で感染したコンピュータのデータを消去する「機能破壊型」サイバー攻撃が発生した。これらの攻撃について、韓国政府は北朝鮮の犯行と断定する調査報告を発表している。

先に述べたように、北朝鮮が関与していると見られるサイバー攻撃グループは非常に能力が高いと見られ、2014年に米国のソニー・ピクチャーズを攻撃したのをはじめ、2016年以降バン格拉ディッシュや他国の中央銀行・金融機関をねらった金銭目的の攻撃を盛んに行っており、各国でも懸念が高まっている。

■激しさを増す国家が関与するサイバー攻撃とその対応

機能妨害や制御システムを狙ったサイバー攻撃の他にも、特定の組織・個人から機密情報を窃取することを目的とした国家が関与する標的型攻撃も増加している。わが国では、2011年に衆議院や政府機関、防衛産業を狙った大規模な標的型攻撃が明らかになったが、同様の情報窃取を目的とした攻撃は、2005年ごろから断続的に繰り返されてきたと見られており、2015年5月には日本年金機構が保有する個人情報を狙った標的型サイバー攻撃が発生している。

日本年金機構に対するサイバー攻撃では、「Emdivi」と呼ばれるマルウェアが使用された。同マルウェアを技術的解析したマクニカネットワークスによれば、マルウェアの作成者は中国国内で、月・金、9時-17時に勤務する者であると分析※12されており、これら一連の「情

報窃取型」サイバー攻撃の背後には、中国の関与が強く疑われる。これら中国由来の「情報窃取型」サイバー攻撃を繰り返しているサイバー攻撃グループは、2016年以降特に日本を対象に攻勢を強めていると分析※13されており、今後嚴重に注視していく必要がある。

さらに、直近の新しいサイバー攻撃を取り巻く状況の変化として、国家間の対立を背景に、相手国内の情報操作を目的とした「情報操作型」サイバー攻撃（情報戦）が表面化している。米国では2016年の大統領選挙中に民主党の全国委員会を標的として、ロシア系のサイバーグループが情報窃取型サイバー攻撃を行なったのに加え、偽ニュースの流布、代理主体を用いたサイバー攻撃によるかく乱、サイバー窃取による機密情報の意図的な公開が行われ、大統領選挙の最終結果に大きな影響を及ぼしたと言われる。同様の「情報操作型」サイバー攻撃は、2017年のフランス大統領選挙やドイツの総選挙でも発生しており、各国ともその対応に苦慮している。

これまで見てきたように、サイバー空間は、諜報活動、機能妨害、破壊行為、情報操作を目的として、国家の戦略目的を達成し、意思を表示する場として利用され始めている。また、感染力・破壊力の強いマルウェアが次々に出現しており、世界全体を巻き込む深刻なサイバーパンデミックが発生する恐れも高まっている。

従来各国のサイバー対応は、サイバーセキュリティの確保、重要インフラの防護といった受動的サイバー防御を中心に行ってきたが、攻撃グループの継続的な行動監視やビッグデータ分析を利用した攻撃対応など、より積極的サイバー防御が不可欠となっている。

※1) (株)NTTデータ セキュリティ技術部 情報セキュリティ推進室「【緊急レポート】大規模ランサムウェア感染について」2017年5月22日。

http://www.nttdata.com/jp/ja/news/information/2017/pdf/NTTDATA_wannacry_report.pdf

※2) BBC News, “NHS cyber-attack: GPs and hospitals hit by ransomware”, May 13, 2017. <http://www.bbc.com/news/health-39899646>

※3) 日立ニュースリリース「ランサムウェアによる被害および復旧状況について」2017年5月17日。<http://www.hitachi.co.jp/New/cnews/month/2017/05/0517a.html>

※4) Reuters「ホンダ、狭山工場の操業を一時停止 サイバー攻撃でウイルス汚染」2017年6月21日。

※5) 日経BP ITPro「【特報】WannaCry亜種に感染 マクナルド障害のマルウェア判明」2017年6月28日 <http://itpro.nikkeibp.co.jp/atcl/news/17/062801786/>

※6) 例えば以下を参照。Symantec Official Blog, “WannaCry: Ransomware attacks show strong links to Lazarus group”, May 22, 2017.

<https://www.symantec.com/connect/blogs/wannacry-ransomware-attacks-show-strong-links-lazarus-group>

※7) BBC News, “NHS cyber-attack was ‘launched from North Korea’”, June 16, 2017. <http://www.bbc.com/news/technology-40297493>

※8) Lazarusに関しては、以下を参照。NOVETTA, “Operation Blockbuster: Unraveling the Long Thread of the Sony Attack”, February 2016.

<https://www.operationblockbuster.com/wp-content/uploads/2016/02/Operation-Blockbuster-Report.pdf>

※9) Andre Radin, “Hybrid Warfare in the Baltics”, Rand Corporation, 2017.

※10) Reuters, “Ukraine to probe suspected Russian cyber attack on grid”, December 31, 2015.

※11) The New York Times, “Obama Order Sped Up Wave of Cyberattacks Against Iran”, June 1, 2012.

<http://www.nytimes.com/2012/06/01/world/middleeast/obama-ordered-wave-of-cyberattacks-against-iran.html>

※12) マクニカネットワークス「標的型攻撃の実態と対策アプローチ:日本を襲った大規模なサイバースパイ活動の実態調査」(2016年6月)

https://www.macnica.net/file/security_report_20160613.pdf

※13) ZDNet Japan「中国サイバー攻撃の標的は米国から日本に変更-ファイア・アイが警告」2017年7月25日。

研究所ニュース

第8回東京—ソウル・フォーラム:変化する国際秩序の中での日韓関係



向かって左より、鄭鉉鉉SFIA理事長、長嶺在韓大使、林聖男外交部第一次官、三村明夫IIPS副会長、佐藤謙IIPS理事長

世界平和研究所(以下、IIPS)と韓国のシンクタンクであるソウル国際フォーラム(以下、SFIA)は、2017年9月22日～9月23日に「第8回東京—ソウル・フォーラム」を韓国ソウル市内で開催した。

東京—ソウル・フォーラムは、日韓の相互理解促進・日韓関係の友好的発展を目的とし、外交・安保・経済・社会など幅広い分野に関して、日韓の政・財・学の各界を代表する識者が戦略的意見交換を行う場として、2010年より継続して東京とソウルと交互に舞台を移しながら毎年開催されている国際会議である。

2017年は、韓国で「共に民主党」前代表の文在寅(ムン・ジェイン)氏が大統領に就任し、9年振りに保守政権から革新系政権に交代した。米国ではトランプ政権が米国第一主義の姿勢を打ち出しアジアにおけるパワーバランスの変化が指摘される中、北朝鮮の核・ミサイル問題が深刻化するなど、東アジア地域を取り巻く環境は緊張の度合いを高めている。

こうした状況の下、新たな日韓協力関係のあり方を検討すべく、「変化する国際秩序の中での日韓関係(Korea and Japan in the Midst of Shifting Global Order)」をテーマ・タイトルに、4つのセッションと両国のビジネスリーダーによるスピーチから構成される、2日間に及ぶインテンシブなプログラムが展開された。日本からは三村明夫IIPS副会長(日本商工会議所会頭)を団長とする13名の代表団が訪韓した。

開会式では、李洪九(イ・ホング) SFIA会長(元国務総理)が日韓二国間で定期的に意見交換を行う当フォーラムの重要性を強調した。続いて、佐藤謙IIPS理事長より、日韓両国は安全保障に加え、米国新政権の通商政策の不透明さなどの問題を抱える中、共通の基盤に立つ両国間の活発な意見交換に対する期待が示された。

続くセッション1では、柳莊熙(イ・ジャンヒ)梨花女子大学名誉教授がモデレーターとなり、「保護主義台頭のリスク:トランプの経済政策と中国の国家資本主義」のテーマで、日本側は高安雄一大東文化大学教授が、韓国側は安德根(アン・ドグン)ソウル大学国際大学院教授がプレゼンテーションを行った。

日韓両国ともに自由貿易を推進してきたが、WTOによる自由貿易の進展が困難な状況下、引き続き両国が自由貿易のリーダー的存在であり続けることが重要との認識で一致した。米国離脱により、その効果が懸念される環太平洋パートナーシップ協定(TPP)については、米国抜きのTPP11でも日本の経済押し上げ効果が期待できるのみならず、高い基準の自由貿易のルール作りを日本が主導することで、米国や中国における保護主義的な姿勢に対するけん制効果への期待が示された。

セッション1に続く夜の歓迎レセプションでは、韓国側は林聖男(イム・ソンナム)外交部第一次官、日本側は長嶺安政在大韓民国日本国特命全権大使、渡辺秀央IIPS顧問(元中曽根内閣官房副長官)が、それぞれ挨拶を述べ、文政権が発足以降、シャトル外交による日韓両国のより緊密な意思疎通と連携および人的交流が進められており、未来志向の日韓関係をいっそう進めていくことの重要性が強調された。

二日目のセッション2では、佐藤謙IIPS理事長がモデレーターとなり、「ルール基盤の国際秩序を脱却する米国に直面する日本と韓国」のテーマで、日本側は細谷雄一IIPS上席研究員(慶應義塾大学教授)が、韓国側は金聖翰(キム・ソンハン)高麗大学国際大学院教授がプレゼンテーションを行った。細谷IIPS上席研究員は、米国の最も忠実な同盟国であったドイツが、もはや安全保障面で米国に頼らない姿勢を打ち出す中、日本の自助努力の強化によって同盟強化を目指すべきとの意見を示した。セッション全体では、日韓両国ともに自由とルールの秩序を守り米国との同盟を維持し、模範的な同盟関係のもと安全保障における役割分担をとともに果たしていくことの重要性等が議論された。

続くビジネスリーダースピーチでは、金仁浩(キム・インホ)韓国貿易協会会長と小堀 秀毅旭化成株式会社代表取締役社長よりスピーチをいただいた。金会長は、韓国と日本は多くの国と自由貿易を締結している自由貿易先進国であり、特に2004年以来交渉が中断している日韓二国間のFTAを推進すべきであると述べた。小堀社長は、今後の電気自動車の普及に伴うリチウムイオン電池関連分野に加え、第三国での韓国企業との連携等について紹介した。

セッション3では、任晟準(イム・ソンジュン)Lee International IP & Law Group顧問がモデレーターとなり「北朝鮮の核開発問題と地域安全保障」のテーマで、韓国側は金泰孝(キム・テヒョ)成均館大学教授が、日本側は山口昇国際大学教授がプレゼンテーションを行った。金教授からは、歴史問題等により安全保障分野での日韓協力の進展が遅れていることに対する懸念が表明された。山口教授は、国際社会の合意に反して核・ミサイル開発を進めて挑発行為を繰り返す北朝鮮について、大

陸間弾道ミサイル(ICBM)の射程範囲に入った可能性が高まったため、米国は北朝鮮の脅威を日韓と同等レベルで見えるようになったと述べ、日米韓のより緊密な連携の必要性を指摘した。

続くセッション4では、細谷雄一IIPS上席研究員がモデレーターとなり、「新たな国際秩序の時代における日韓関係」のテーマ

で、日本側からは西野純也慶応大学教授、井出智明IIPS主任研究員が、韓国側からは金鉞(キム・ユン)三養ホールディングス代表理事・会長、朴喆熙(パク・チョルヒ)ソウル大学国際大学院教授がプレゼンテーションを行った。

西野教授は、文政権が歴史問題は外交の条件とせず未来志向の日韓関係構築を目指す「ツートラック」戦略の継続に期待を示した。井出主任研究員は、人的・文化交流等を通した両国間の友好関係と相互理解の促進の重要性を強調した。金代表理事・会長は、両国経済は補完関係にありインフラ、シルバー産業、防災対策等の分野での民間協力に期待を示した。朴教授は、文大統領は歴史問題を管理することの必要性を十分認識しており、日本側は両国関係の悪化を心配する必要はないと述べた。また朴教授は、韓国は北朝鮮問題に加え中国との関係悪化により朝鮮半島の安全保障がますます不安定な状況になっており、こうした時こそ、日韓協力の新たなビジョンの設定が必要と提案した。

長嶺大使は加点主義による未来志向で両国間の困難を乗



前列2人目より左へ、金達中SFIA名誉会長、長嶺在韓大使、中曽根IIPS副会長、李洪九SFIA会長、三村IIPS副会長、金仁浩韓国貿易協会会長、渡邉IIPS顧問、佐藤IIPS理事長、鄭求鉉SFIA理事長、小堀旭化成社長

り越えるべきとの見解を示した。中曽根副会長は、日韓中の小学生が童話の創作を通じて交流する取組みを紹介し、若い世代の交流による友情と相互理解促進の効果を強調した。

最後に、全体の討議を受けて三村IIPS副会長は、①文大統領が対日政策に関し現実的な対応を取っていることへの安心感、②中国の行動に対しこれまで存在していた日韓両国のパーセプションギャップの差が解消したことへの歓迎、③TPP11推進に対する日本側の期待感、などについて述べた。鄭SFIA理事長からは、1年前からの情勢変化として、①北朝鮮の脅威の高まり、②韓国と中国の関係悪化、③トランプ政権誕生による自由主義(リベラル)後退、④文政権による労働保護的な政策をあげ、日韓両国にとって共通の危機に対して、協力して対応していくことの重要性を強調し、2日間にわたる会議は閉幕した。

また、会議終了の翌日9月24日、IIPS訪韓団とSFIA幹部らは、韓国のイ・ナギョン国務総理の主催で、総理公邸での朝食会にご招待いただき、今後の日韓両国の友好協力関係等について有意義な意見交換を行った。

台湾国防部訪問団との意見交換



2017年7月26日、柏鴻輝台湾国防部次長を団長とする訪問団6名が当研究所を表敬訪問し、合わせて意見交換が実施された。当研究所からは佐藤謙理事長に徳地秀士研究顧問、川島真上席研究員、大澤淳主任研究員及び浦口薫主任研究員が同席して御一行をお迎えし、理事長の歓迎挨拶の後、具体的な論点に関して意見を交換した。

徳地顧問の質問に答える形で、柏次長から、台湾が本年3月

に発表したQDR(Quadrennial Defense Review)が重点項目の1つとしてサイバー能力向上を取り上げ、サイバー部隊新設を始めとする各種対策をとっている点が説明された。また、日本以上に少子化が進む台湾での隊員確保について、大学でのROTC(Reserve Officer Training Corps)課程の活用や給与・福利厚生面の向上等の対策をとっている点が説明された。

本年6月の米国から台湾への武器売却に関する川島上席研究員からの質問に対し、陳処長から、当該武器売却はオバマ政権時代にその方向性が既に決まっており、最近の北朝鮮問題の進展とは特に関連がない旨の回答があった。

陳処長からの日台の安全保障協力に関する質問に対し、徳地顧問が両国は海洋国家という共通点を有するものの、両国間関係の制度化に当たってはいくつかの問題が存在する旨を回答した。

研究所ニュース

第14回中曽根康弘賞—募集中

世界平和研究所(IIPS)では、政治、経済、文化、科学技術等、多様な分野で国際的に見られるべき業績をあげている若い世代に対する表彰事業を行っています。本年も一人でも多くの方の応募を期待しています。

また、受賞にふさわしい活動を行って

おられる方にお心当たりがありましたら、ぜひ応募を薦めてくださるようお願いいたします。

【賞の対象】

下記の各分野における優れた研究活動または実践活動

- ①国際社会における平和と安全の確保
- ②国際経済の発展及び経済協力等の推進
- ③文化・芸術交流、文化協力等の国際的文化活動
- ④国際科学共同研究、科学技術協力等科学技術分野における国際的活動
- ⑤環境、エネルギー、医療、貧困等地球規模の諸問題に関する取組み

【受賞資格】日本、アジア・太平洋の国又は地域に属する者で、



原則として45歳以下の方

【受賞人数と賞品】

優秀賞1名、奨励賞若干名を基本とします。本賞(盾)及び副賞(優秀賞100万円、奨励賞50万円)を授与します。

【応募書類】

- ①所定の応募用紙
- ②活動内容についての資料
- ③推薦状2通

【募集期間】2018年(平成30年)1月31日締切

【授賞者発表・授賞式】2018年7月を予定

※詳細につきましては、ホームページ

<http://www.iips.org/award/index.html> をご覧下さい。

【人 事】 ●小島弘事務局参与 離任(9月30日付)

研究所会議テーマ一覧

- ◆「Populism」について 小堀深三(特任研究顧問)
- ◆ 帰結あるいは過程としてのトランプ政権 清水秀昭(主任研究員)
- ◆ 慰安婦問題: その完全解決に向けて 井出智明(主任研究員)
- ◆ イージス艦 その歴史と展望 由井暁生(研修員)
- ◆ いまサイバー空間で何が起きているか 大澤 淳(主任研究員)
- ◆ 国家はインターネットで主権を確立できるのか? 雨宮寛二(主任研究員)
- ◆ 「緩衝国家」ラオスの生き方 岸野博之(前駐ラオス日本国大使・同志社大学法学部客員教授)